



第190期 定時株主総会招集ご通知

 日時 平成25年6月26日(水)午前10時
(開場午前9時)

 場所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限：平成25年6月25日(火)午後5時まで

- | 議案 | |
|----|-------------------|
| | 第1号議案 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 定款一部変更の件 |
| | 第3号議案 取締役13名選任の件 |
| | 第4号議案 監査役3名選任の件 |
| | 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 |

- P. 1 第190期定時株主総会招集ご通知
- P. 5 株主総会参考書類
- P.15 事業報告
- P.37 計算書類等
- P.43 監査報告書

川崎重工業株式会社

証券コード 7012

証券コード 7012 平成25年6月4日
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)
神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長 長谷川 聡

第190期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第190期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成25年6月25日（火）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記3ページから4ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール [末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第190期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第190期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役13名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面又は電磁的方法により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社のホームページ（<http://www.khi.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

以上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.khi.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

■ インターネットによる議決権行使について

1. システム条件

(1) パソコンを用いる場合

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service Pack 2以上がインストールされていること。
- ③ Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降、又はAdobe® Reader® Ver.6.0以降がインストールされていること。
 - ※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Inc.の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末を用いる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

- ・ iモード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo!ケータイ

※1 iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標、商標又はサービスです。)

※2 携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

2. ご注意事項

- (1) パソコン及び携帯電話端末を用いたインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。携帯電話端末を用いたインターネットによる議決権の行使をされる際、URLを直接入力してアクセスしていただく必要がありますが、QRコード®の読み取りが可能な携帯電話端末では、以下のバーコードを読み取ってアクセスすることができます。



(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) 本株主総会でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただけます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご設定いただいたパスワードは、忘れないように注意してください。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはご回答できませんのでご了承ください。
- (5) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使における、パソコン及び携帯電話端末等の操作方法並びに携帯電話端末等の利用可能機種及びバーコード読み取り対応機種について
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031
(9:00~21:00 土・日・祝日も受け付けております。)
- (2) 議決権行使以外の株主様のお届出住所、ご所有株式数等について
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話 0120-782-031
(9:00~17:00 土・日・祝日を除く。)

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームを利用することができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としております。

第190期の期末配当につきましては、将来の業績見通し及び内部留保などを総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき金5円とし、総額8,358,962,715円とさせていただきたいと存じます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

次の第3号議案でご提案のとおり、新たに社外取締役を選任するにあたり、社外取締役への適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、社外取締役との間に、その職務執行につき故意又は重大な過失が無い場合に限り、責任を限定する契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。

なお、本規定の新設に関しましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

2. 変更案の内容

変更案の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(取締役の責任免除) 第32条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、 <u>当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>
第32条～第50条 (条文省略)	第33条～第51条 (条文番号のみ変更)

取締役全員（13名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、内部統制システムのよりいっそうの強化、経営の透明性・客観性を高めるため新たに社外取締役1名を選任するなど、さらなる企業価値向上に向けた各種取り組みを推進するため、改めて13名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、社外取締役1名を選任することにつきましては、第2号議案が原案どおり可決されることを条件といたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
1	はせがわ さとし 長谷川 聡 (昭和22年8月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニープレジデント 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐 平成21年6月 同 取締役社長 現在に至る	126,000株
2	たかお みつとし 高尾 光俊 (昭和25年4月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成20年6月 同 常務取締役 財務経理部長 平成24年4月 同 取締役副社長 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR推進本部・人事本部・総務本部所掌 平成25年4月 同 取締役副社長 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR推進本部・人事本部・総務本部・調達本部所掌 現在に至る	111,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
3	まつ おか きょう へい 松岡 京平 (昭和24年9月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成20年4月 同 常務執行役員 車両カンパニーバイ スプレジデント 平成21年4月 同 常務執行役員 車両カンパニープ レジデント 平成21年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレ ジデント 現在に至る	83,000株
4	たか た ひろし 高田 廣 (昭和25年1月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年4月 同 汎用機カンパニー技術本部長 平成21年4月 同 常務執行役員 汎用機カンパニー プレジデント 平成21年6月 同 常務取締役 汎用機カンパニープ レジデント 平成22年4月 同 常務取締役 モーターサイクル& エンジンカンパニープレジデント 現在に至る	58,000株
5	その だ まこと 園田 誠 (昭和23年12月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 (株)カワサキプレシジョンマシナリ 取締役社長 平成22年6月 当社 取締役、(株)カワサキプレシジ ョンマシナリ 取締役社長 平成22年10月 当社 常務取締役 精密機械カンパニ ープレジデント 現在に至る	56,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
6	<p>むら やま しげる 村山 滋 (昭和25年2月27日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成20年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント 平成22年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニープレジデント 平成22年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニープレジデント 現在に至る</p>	107,000株
7	<p>い き じょう じ 井城 譲治 (昭和26年9月5日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 同 ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター副センター長 平成21年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長 平成24年4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニープレジデント 平成24年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニープレジデント 現在に至る</p>	21,000株
8	<p>ひろ はた まさ ひこ 廣畑 昌彦 (昭和26年9月20日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成20年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー企画本部長 平成23年4月 同 常務執行役員 企画本部長 兼 インフラ市場戦略推進室長 平成24年4月 同 常務執行役員 企画本部長 平成24年6月 同 常務取締役 企画本部長 現在に至る</p>	66,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
9	<p style="text-align: center;">いのうえ えいじ 井上 英二 (昭和27年2月22日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 カワサキプラントシステムズ(株) 取締役 平成22年6月 同 常務取締役 プロジェクト本部長 平成22年10月 当社 執行役員 プラント・環境カンパニープロジェクト本部長、神戸技術部門担当 平成23年4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニーバイスプレジデント 平成24年4月 同 常務執行役員 プラント・環境カンパニープレジデント 平成24年6月 同 常務取締役 プラント・環境カンパニープレジデント 現在に至る</p>	36,000株
10	<p style="text-align: center;">かねはな よしのり 金花 芳則 (昭和29年2月19日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成20年12月 同 車両カンパニー車両ビジネスセンター長 兼 プロジェクト本部長 平成21年1月 同 車両カンパニー車両ビジネスセンター長 平成21年4月 同 執行役員 車両カンパニーバイスプレジデント 平成23年4月 同 常務執行役員 車両カンパニーバイスプレジデント 平成24年4月 同 常務執行役員 マーケティング本部長 平成24年6月 同 常務取締役 マーケティング本部長 現在に至る</p>	37,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
11	まきむら みのる 牧村 実 (昭和25年11月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年4月 同 執行役員 技術開発本部副本部長 兼 技術研究所長 平成23年4月 同 常務執行役員 技術開発本部長 兼 技術研究所長 平成24年4月 同 常務執行役員 技術開発本部長 現在に至る	43,000株
12	むらかみ あきお 村上 彰男 (昭和27年5月9日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 (株)川崎造船 取締役 技術本部長 平成22年6月 同 常務取締役 技術本部長 平成22年10月 当社 執行役員 船舶海洋カンパニー 企画本部長 平成25年4月 当社 常務執行役員 船舶海洋カンパ ニープレジデント 現在に至る	19,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
13	もり た よし ひ こ 森田 嘉彦 (昭和22年3月7日生)	昭和44年4月 日本輸出入銀行（現 ㈱国際協力銀行）入行 平成16年10月 国際協力銀行 副総裁 平成20年10月 ㈱日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役 国際協力銀行 副経営責任者 平成23年6月 同 退任 平成23年12月 ㈱三井住友銀行 顧問 平成24年6月 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長、東京瓦斯㈱ 監査役 現在に至る 【重要な兼職の状況】 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長、 東京瓦斯㈱ 監査役	2,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める事項の内容
- ① 森田嘉彦氏は、社外取締役の候補者であります。
 - ② 森田嘉彦氏を社外取締役候補者としたのは、国際協力銀行等における豊富な国際経験と専門的知見に基づき、業務執行から独立した立場から、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、森田嘉彦氏は、株式会社三井住友銀行 顧問を平成25年6月30日に退任の予定であります。
 - ③ 森田嘉彦氏は、第2号議案が原案どおり可決されることを条件として、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
3. 森田嘉彦氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

監査役 大串辰義、土井憲三、岡 道生の各氏の任期は、本総会終結の時をもって満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
1	おおくし たつよし 大串 辰義 (昭和27年1月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年4月 同 人事労政部長 平成21年4月 同 監査役付 平成21年6月 同 監査役 現在に至る	14,000株
2	おか みちお 岡 道生 (昭和21年3月19日生)	昭和44年4月 川崎汽船(株)入社 平成12年6月 同 常務取締役 平成14年6月 同 常務取締役退任 川汽興産(株) 代表取締役社長 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株) 代表取 締役社長 平成21年6月 川汽興産(株) 代表取締役社長退任 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株) 代表取 締役社長退任 平成21年6月 当社 監査役 現在に至る	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
3	<small>ふじかけ のぶゆき</small> 藤掛 伸之 (昭和30年4月24日生)	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 井関法律事務所入所 平成5年4月 高島・藤掛法律事務所開設 平成13年11月 藤掛法律事務所(現神戸湊川法律事務所) 開設 平成22年6月 当社 補欠監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 岡 道生氏及び藤掛伸之氏は、社外監査役の候補者であります。
 - ② 岡 道生氏を社外監査役候補者としたのは、同氏は会社経営者としての豊富な経験を有しておられることから、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
 - ③ 岡 道生氏の出身会社である川崎汽船株式会社の社外監査役として、当社の元常務取締役である野口二郎氏が就任しております。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.03%を保有しており、当社は同社の発行済株式総数の0.31%及びみずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行の保有する、同社の発行済株式総数の3.19%の株式の議決権を保有しておりますが、グループ会社のような関係にはありません。また、同社は当社の取引先にあたり、主に船舶関係の取引がありますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の2%未満であります。
 - ④ 岡 道生氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - ⑤ 藤掛伸之氏を社外監査役候補者としたのは、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
 - ⑥ 岡 道生氏及び藤掛伸之氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
3. 岡 道生氏及び藤掛伸之氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

補欠監査役1名選任の件

第4号議案において、平成22年6月25日開催の第187期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 藤掛伸之氏を、社外監査役に選任いただきたい旨のご提案をさせていただいていることから、第4号議案が原案どおり可決されることを条件として、監査役の員数が欠けた場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、補欠監査役候補者が補欠監査役に選任された場合、取締役会の決議及び監査役会の同意をもって会社法施行規則第96条第2項第6号に定める選任の取消しを行うことができることといたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
こうでら 幸寺 さとる 覚 （昭和33年12月30日生）	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 大白法律事務所（現 弁護士法人東町法律事務所）入所 平成5年4月 東町法律事務所パートナー弁護士 平成22年6月 弁護士法人東町法律事務所 社員弁護士（パートナー弁護士） 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 幸寺 覚氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - ② 幸寺 覚氏を補欠の社外監査役候補者としたのは、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
 - ③ 幸寺 覚氏が監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

以上

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①全般の概況

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の成長鈍化など、これまで牽引役だった新興国経済の減速もあって、全体としては緩やかな成長に留まりました。

また、国内経済は、東日本大震災からの復興が進みつつありますが、世界経済の下振れ懸念などもあって、総じて不安定な状況が継続しました。

このような経営環境の中で、当連結会計年度における当社グループの受注高は、船舶海洋事業や車両事業などでの増加が精密機械事業などにおける減少をカバーし、全体では1兆3,695億円と前年度を4%上回りました。

一方、売上高につきましては、中国経済の減速の影響による精密機械事業の減収や、船舶海洋事業における減収などがあったものの、航空宇宙事業などが増収となったことにより、全体では1兆2,888億円と前年度並となりました。

利益面につきましては、増収となった航空宇宙事業やモーターサイクル&エンジン事業などが増益ないしは改善となったものの、精密機械事業やプラント・環境事業などの減益によって、全体では営業利益は420億円と前年度を27%、経常利益は393億円と前年度を38%、それぞれ下回りました。しかしながら当期純利益は、特別損益の好転や税金費用の減少により、308億円と前年度を32%上回りました。

②事業部門別の状況

船舶海洋事業では、潜水艦1隻及びLNG運搬船など5隻を受注し、受注高は1,057億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、LNG船、LPG船といった液化ガス運搬船の建造量が増加した一方、ケーブサイズのばら積み船などの建造量が減少し、903億円と前年度を大幅に下回りました。

営業利益は、売上高の減少があったものの、コスト削減や円安の影響などにより、ほぼ前年度並の41億円となりました。

車両事業では、台湾向け高速鉄道車両やシンガポール向け地下鉄車両の受注などにより、受注高は1,244億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、JR各社向けの増加により国内向けの売上が増加したものの、海外向け売上が減少となったことなどにより、ほぼ前年度並の1,299億円となりました。

営業利益は、海外案件の収益性の低下により、前年度から29億円減少し22億円となりました。

航空宇宙事業では、ボーイング社向け777・787分担製造品の受注が増加したものの、受注高は2,834億円となり、防衛省向け大型案件を受注した前年度を下回りました。

売上高は、C-2輸送機などの防衛省向けが増加したことに加えて、ボーイング社向け777・787分担製造品が増加したことなどにより、2,391億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加やコスト削減などにより、前年度から70億円増加し148億円となりました。

ガスタービン・機械事業では、航空機用エンジン分担製造品などの増加により、受注高は2,555億円と前年度を上回りました。

売上高は、船用ディーゼル主機関などが減少したものの、航空機用エンジン分担製造品やガスエンジンなどの増加により、2,070億円と前年度を上回りました。

営業利益は、新規プロジェクトの開発費の償却などにより、前年度から7億円減少し70億円となりました。

プラント・環境事業では、イクシスLNGプロジェクト向け低温タンクなどを受注したものの、国内のLNG貯槽案件や搬送設備の減少などにより、受注高は1,136億円と前年度を下回りました。

売上高は、LNG貯槽案件が引き続き高水準で推移するとともに、搬送設備やごみ焼却プラントなどで増加したものの、海外向け大型案件が減少したことにより、1,158億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上高の減少及び利益率の低下により、前年度から43億円減少し97億円となりました。

モーターサイクル&エンジン事業では、欧州向け二輪車販売が減少する一方、米国向けやインドネシアを中心とする新興国向け二輪車販売の増加などにより、売上高は2,518億円と前年度を上回りました。

営業損益は、売上高の増加及び収益性の向上などにより、前年度から53億円改善し23億円の営業利益となりました。

精密機械事業では、中国向けを中心とする新興国建機市場向け油圧機器の減少などにより、受注高は1,097億円と前年度を大幅に下回りました。

売上高は、中国向けを中心とする新興国建機市場向け油圧機器の減少などにより、1,304億円と前年度を大幅に下回りました。

営業利益は、売上高の減少に加え、過年度の設備投資などに伴う固定費の増加などにより、前年度から181億円減少し84億円となりました。

その他の事業では、売上高は1,242億円と前年度を上回りました。

営業利益は、前年度から25億円減少し12億円となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶海洋事業	1,057	658	903	△231	41	1
車両事業	1,244	583	1,299	△27	22	△29
航空宇宙事業	2,834	△437	2,391	325	148	70
ガスタービン・機械事業	2,555	282	2,070	123	70	△7
プラント・環境事業	1,136	△56	1,158	△69	97	△43
モーターサイクル& エンジン事業	2,518	166	2,518	166	23	53
精密機械事業	1,097	△648	1,304	△446	84	△181
その他	1,251	29	1,242	10	12	△25
調整額	—	—	—	—	△80	7
合計	13,695	577	12,888	△148	420	△154

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、航空宇宙事業における生産能力増強のための設備のほか、老朽化更新及び生産合理化のための設備や、必要な新機種・新製品対応のための設備などで、総額786億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資、及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりであります。

①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資

- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・ジェットエンジン生産設備 (ガスタービン・機械事業)
- ・船用機械生産設備 (ガスタービン・機械事業)
- ・播磨工場組立工場棟 (プラント・環境事業)

②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資

- ・油圧機器生産合理化設備 (精密機械事業)
- ・エネルギー関連実証試験設備 (全社共通)
- ・福利厚生設備 (全社共通)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金443億円、国内無担保普通社債200億円及び短期借入金などの調達を行い、社債の償還、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

世界経済は緩やかな成長軌道に向かうものの、前中期経営計画期間（2010年度～2012年度）のように中国経済が大きな成長エンジンとして世界経済全体を牽引していた状況とは異なり、その他の新興国や資源国経済がそれぞれ堅調に成長を遂げていく姿になると見えています。先進国においても省エネ・環境分野や先端技術分野などの領域では成長が期待されます。当社グループは、これらの様々な成長市場・領域の需要増を確実に取り込むべく、各事業部門並びに本社マーケティング本部におけるグローバル戦略を加速させることとしています。

一方、世界的にエネルギー問題に対する関心が高まる中で、東日本大震災や新興国の成長に伴う資源需要の増加を契機として、エネルギーやレアアースを含む資源の安全保障が大きな課題になってきています。当社グループにおいても、エネルギー・環境分野の事業拡大は重要な課題です。国内市場はもちろんのこと、エネルギー不足が懸念される新興国市場において、それぞれの地域事情に応じたエネルギーシステムとして分散型電源の需要が高まってくると見ており、多種多様な顧客のニーズに素早く対応する必要があります。具体的な対策としては、当社グループにおけるビジネススタイルをプロダクトアウトから顧客本位の思考に転換するとともに、各事業分野において培ってきた様々な知見を組織の枠を超えて共有し、エネルギーシステム全体として顧客に提供するソリューションビジネスを強化しています。

また、米国シェールガスやオーストラリア、ブラジルなどにおける資源開発が活発化していくことから、エネルギーの利用のみならず、資源開発・貯蔵・運搬など様々な領域で当社グループの事業展開を図っていくこととしています。さらには、陸・海・空の輸送機器分野及び産業機器分野においても省エネ・高効率化技術によって事業の拡大を図ることとしており、輸送機器分野においては新たな推進システムの早期事業化、産業機器分野においては高度生産システムや油圧モバイルへの進出などに、重点的に取り組むこととしています。

以上のような状況の下、当社グループでは、2010年に3ヵ年計画で策定した中期経営計画（「中計2010」）の結果を踏まえ、2013年度から2015年度を期間とする新たな中期経営計画（「中計2013」）を策定しました。「中計2013」では、計画の最終年度である2015年度に売上高1兆6,000億円、営業利益900億円、経常利益850億円を新たな数値目標として設定しております。そのための重点施策として、優れたソリューションの提供等による「事業基盤の拡大」、研究開発の推進等による「将来収益基盤の整備」、財務体質の強化等による「強固な経営体質の構築」に取り組んでいきます。

当社グループは、社会とともに持続的に発展する企業として、このような取り組みを通じて現在政府で進められている成長戦略の一翼を担っていきます。

個別事業における課題は以下のとおりです。

- ①船舶海洋事業：LNG運搬船の受注拡大、LNG運搬船用新型推進プラント・LNG燃料推進船などの技術開発、中国事業の伸長とブラジル事業の立ち上げ、海洋開発分野への進出、艦艇事業の基盤強化
- ②車両事業：最先端の技術開発・新型車両など、顧客ニーズに適合した技術・製品による競争力強化、海外案件の増加に適應したプロジェクトマネジメント力強化、海外生産・海外調達及びパートナーシップの活用などグローバルな最適事業遂行体制の構築
- ③航空宇宙事業：P-1固定翼哨戒機・C-2輸送機の修理・部品補給を含めた量産体制の確立及び派生型機への展開、ボーイング787分担製造品の増産対応及び派生型機への展開
- ④ガスタービン・機械事業：高効率の産業用ガスタービン・ガスエンジンをベースとしたエネルギーソリューション事業の展開、国内分散型電源需要への対応や海外市場への展開、民間航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進及び生産の効率化
- ⑤プラント・環境事業：エネルギー・環境分野における既存製品の高度化による競争力強化と新製品・新技術の早期事業化並びに人材育成と海外パートナーシップの強化による新興国・資源国を中心とした海外事業の拡大
- ⑥モーターサイクル&エンジン事業：グローバルレベルでの最適生産と海外調達の拡大によるコスト競争力強化、新興国における既進出市場（東南アジア・ブラジルなど）での拡販と新規市場開拓、環境対応のための先行技術開発
- ⑦精密機械事業：油圧機器のショベル分野における高シェアの維持とショベル以外の建設機械分野向けへのグローバル市場での展開、ロボット分野におけるコスト競争力の強化と新興国市場への拡販
- ⑧その他の事業：建設機械部門について、日立建機株式会社との事業提携による開発力の強化、世界シェア及び収益の拡大

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となります。当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備し、階層別教育の実施や各種ガイドブックの配布などを通じて、遵守すべき各種法令などについて周知徹底を図っています。そのような不断の取り組みのほか、今般、経営の透明性・客観性を高めるべく、当社と利害関係の無い社外監査役を含めた監査役による経営監視機能に加え、新たに社外取締役の導入を決定するなど、コーポレートガバナンス体制の充実にも取り組んでいます。

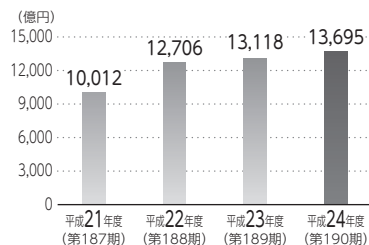
当社グループは、このように事業全般にわたって収益力を強化し、コンプライアンスを徹底することにより企業価値を向上させるとともに、信頼感のあるカワサキブランドの確立を目指していきます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

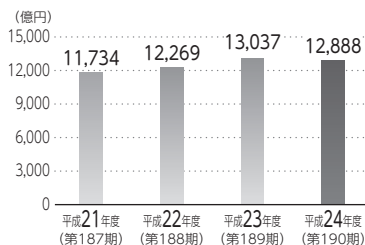
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第187期	第188期	第189期	第190期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	10,012	12,706	13,118	13,695
売 上 高 (億円)	11,734	12,269	13,037	12,888
経 常 利 益 (億円)	142	491	636	393
当期純利益又は純損失 (億円)	△108	259	233	308
1株当たり当期純損益	△6円51銭	15円55銭	13円95銭	18円46銭
総 資 産 (億円)	13,524	13,542	13,621	14,662
純 資 産 (億円)	2,830	2,974	3,159	3,498

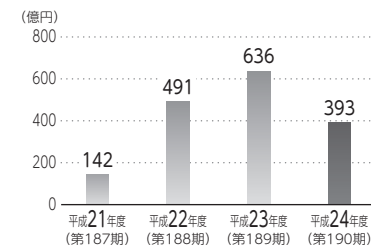
■ 受注高



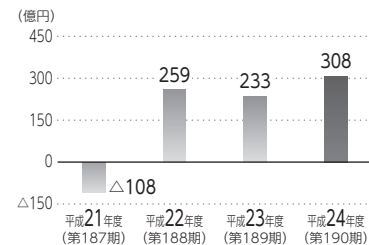
■ 売上高



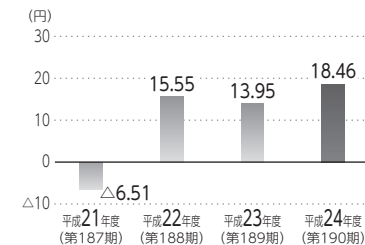
■ 経常利益



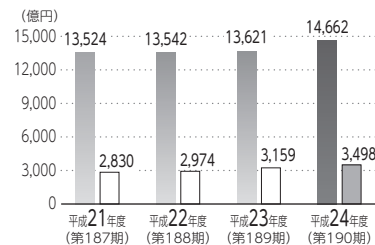
■ 当期純利益又は純損失



■ 1株当たり当期純損益



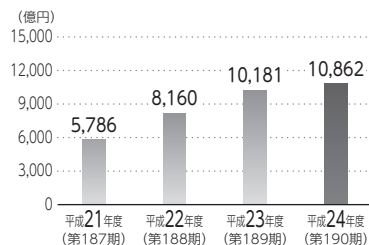
■ 総資産 / 純資産



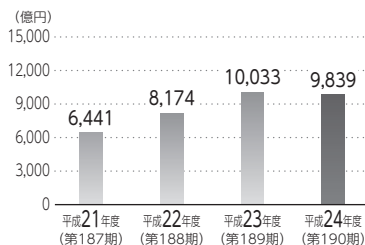
②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第187期	第188期	第189期	第190期 (当期)
受 注 高 (億円)	5,786	8,160	10,181	10,862
売 上 高 (億円)	6,441	8,174	10,033	9,839
経 常 利 益 (億円)	86	328	380	194
当期純利益又は純損失 (億円)	△54	333	114	171
1株当たり当期純損益	△3円24銭	19円97銭	6円87銭	10円26銭
総 資 産 (億円)	9,764	11,160	11,446	11,951
純 資 産 (億円)	2,207	2,468	2,550	2,584

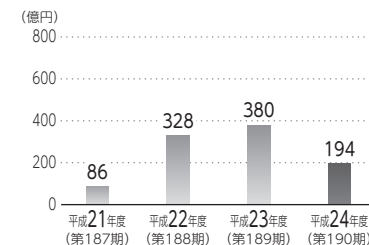
■ 受注高



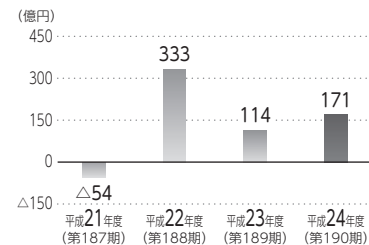
■ 売上高



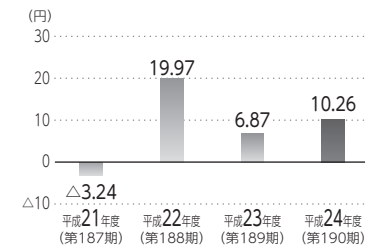
■ 経常利益



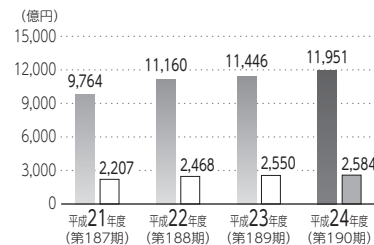
■ 当期純利益又は純損失



■ 1株当たり当期純損益



■ 総資産 / 純資産



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社持株比率	事業内容
川重商事株式会社	600百万円	70%	各種産業用機械類・石油・鉄鋼等の販売
日本飛行機株式会社	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・風力発電装置・海洋機器の製造、航空機の修理・整備・改造
株式会社KCM	4,825百万円	66%	建設機械の設計・製造・販売・修理等
株式会社カワサキマシンシステムズ	350百万円	100%	汎用ガスタービンの販売・修理・アフターサービス(注)2
川重冷熱工業株式会社	1,460百万円	83%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株式会社KCMJ	300百万円	(注)3	建設機械等の販売・修理・賃貸等
株式会社アーステクニカ	1,200百万円	100%	破碎機・粉砕機・鑄造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理
株式会社カワサキモータースジャパン	100百万円	100%	二輪車、ジェットスキー®の国内総販売元
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	165百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車・ジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	170百万米ドル	100%	アメリカにおけるジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジン等の製造、鉄道車両の製造・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注)4	アメリカにおける鉄道車両の製造・販売・アフターサービス・エンジニアリング
Kawasaki Motors Europe N.V.	64百万ユーロ	100%	ヨーロッパにおける二輪車・ジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phil.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
川崎精密機械商貿(上海)有限公司	400百万円	100%	中国における精密機械製品(合弁会社生産品を含む)の顧客対応・販売・CS活動
Flutek, Ltd.	1,310百万ウォン	50%	韓国における油圧機器の組立・アフターサービス

- (注) 1. 当連結会計年度から、重要な子会社よりKawasaki Motores do Brasil Ltda.、Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd.の2社を除外しました。
2. 株式会社カワサキマシンシステムズは、当社の完全子会社カワサキロボットサービス株式会社に対して、平成24年4月1日付で産業用ロボット関連部門を吸収分割いたしました。
3. 株式会社KCMJは、株式会社KCMの完全子会社であります。
4. Kawasaki Rail Car, Inc.は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

③企業結合の経過

連結子会社は、上記②に掲げる重要な子会社17社を含め95社、持分法適用会社は17社であります。

④企業結合の成果

前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は1兆2,888億円と、前年度に比べ148億円（1%）減少し、連結当期純利益は308億円となりました。

(11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数(名)
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,577
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,123
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	5,648
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売	3,915
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破碎機等の製造・販売	2,930
モーターサイクル&エンジン事業	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー®」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	9,052
精密機械事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	2,514
その他	建設機械等の製造・販売、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	3,293
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	958
合計	—	34,010 (国内 25,222) (海外 8,788)

(注) 当社の従業員数は15,067名(平均年齢 41.3歳、平均勤続年数 15.7年)です。

(12) 企業集団の主要な営業所及び工場

①当社

		名 称 及 び 所 在 地
主要な 営業所	本 社	神戸本社（神戸市）、東京本社（東京都港区） 以上2か所
	支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）、沖縄支社（那覇市） 以上7か所
工 場	等	岐阜工場（各務原市）、名古屋第一工場（愛知県弥富市）、名古屋第二工場（愛知県海部郡）、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場（以上神戸市）、明石工場（明石市）、加古川工場（加古川市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、坂出工場（香川県坂出市）、技術研究所（明石市） 以上12か所

②重要な子会社

i) 国内

会 社 名	主要な営業所所在地	工場所在地
川 重 商 事 株 式 会 社	神戸市、東京都千代田区	－
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	横浜市	横浜市、大和市
株 式 会 社 K C M	兵庫県加古郡	兵庫県加古郡
株式会社カワサキマシンシステムズ	大阪市	－
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株 式 会 社 K C M J	加古川市	－
株 式 会 社 ア ー ス テ ク ニ カ	東京都千代田区	八千代市
株式会社カワサキモーターズジャパン	明石市	－

ii) 国外

会 社 名	所 在 地
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car, Inc.	アメリカ
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	タイ
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	インドネシア
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン
川崎精密機械商貿(上海)有限公司	中国
Flutek, Ltd.	韓国

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高		
	長 期	短 期	合 計
株式会社みずほコーポレート銀行	90	510	600
株式会社三井住友銀行	180	210	390
三井住友信託銀行株式会社	130	110	240
株式会社日本政策投資銀行	219	5	225
株式会社三菱東京UFJ銀行	18	134	153

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要な訴訟案件等

当社は、平成18年6月27日、自治体等が発注したごみ焼却施設工事について、独占禁止法に違反する行為（談合）が行われていたとして、公正取引委員会から排除措置を命じる審決を受けましたが、これを不服として、東京高等裁判所に審決の取消訴訟を提起しました。同訴訟では東京高等裁判所より当社側敗訴（＝審決の取消は認められない）の判決が言渡されたため、当社は平成20年10月9日に最高裁判所に上告しましたが、平成21年10月6日に上告が棄却され、当社側の敗訴が確定しました。

また、平成19年3月23日に、公正取引委員会から5,165百万円の課徴金納付命令を受け、当社はこれを不服として公正取引委員会に対して審判請求を行いました。平成22年11月10日付け審決において5,165百万円の課徴金の納付命令が再度下されたことから、当社としてはこれ以上争わないこととし、平成23年1月11日に課徴金全額を支払い、本件は終了しました。

一方、本件に関連し、談合行為によって発注者に対して損害を与えたとして、平成25年3月末現在、次のとおり当社単独又は他の会社とともに損害賠償を求められている訴訟があります。また、平成24年度中に解決した訴訟についても、以下のとおりです。

自治体等	訴訟の現況
熱海市	当社を含む7社に対し1,357百万円の支払いを求める熱海市住民の訴訟に関して、平成21年4月13日、最高裁判所より当社他勝訴の判決が言渡され、同勝訴判決が確定しましたが、平成22年8月19日、熱海市自身が当社を含む5社に対する512百万円の損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提起し、平成25年3月15日、当社を含む5社に対し315百万円の支払いを命じる判決が東京高等裁判所より言渡されました。当社を含む5社が上告し、最高裁判所にて現在係争中です。
佐渡市	平成21年5月26日、新潟地方裁判所に当社に対する621百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、平成23年10月14日に同地裁から273百万円の支払いを当社に命じる判決が言渡されました。佐渡市と当社の双方が東京高等裁判所に控訴し、平成24年5月24日、損害額を265百万円とする東京高等裁判所の判決が言渡され、佐渡市・当社ともに上告しなかったことから同判決が確定し、本件は終了しました。
湯河原町真鶴町衛生組合	平成23年10月31日、東京高等裁判所に当社に対する256百万円の損害賠償請求訴訟が提起されましたが、平成24年11月27日、東京高等裁判所は、当社による談合の事実は認められないとして、当社勝訴の判決を言渡しました。湯河原町真鶴町衛生組合が上告しなかったことから、同判決が確定し、本件は終了しました。
佐世保市	平成23年11月30日、長崎地方裁判所佐世保支部に当社に対する463百万円の損害賠償請求訴訟が提起されました。これに対して、長崎地方裁判所佐世保支部から115百万円を当社が佐世保市に支払うべき旨の和解勧告がなされ、佐世保市及び当社の双方がこれに応じたため、平成25年4月12日に同内容で和解が成立し、本件は終了しました。

2.会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,671,892,659株（自己株式100,116株を含む）
- (3) 株主数 146,087名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	千株 85,654	% 5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	80,797	4.8
日本生命保険相互会社	57,516	3.4
株式会社みずほ銀行	57,443	3.4
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
川 崎 重 工 共 栄 会	35,916	2.1
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	34,361	2.0
川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会	33,981	2.0
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	27,838	1.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	26,828	1.6

(注) 持株比率は自己株式（100,116株）を控除して計算しております。

3.会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	大 橋 忠 晴	神戸商工会議所 会頭、(社)関西経済連合会 副会長
※ 取 締 役 社 長	長谷川 聰	
※ 取 締 役 副 社 長	瀬 川 雅 司	社長補佐、マーケティング本部・調達本部・技術開発本部所掌
※ 取 締 役 副 社 長	高 尾 光 俊	社長補佐、企画本部・財務本部・CSR推進本部・人事本部・総務本部所掌
※ 常 務 取 締 役	神 林 伸 光	船舶海洋カンパニープレジデント、南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事長
※ 常 務 取 締 役	松 岡 京 平	車両カンパニープレジデント
※ 常 務 取 締 役	高 田 廣	モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
※ 常 務 取 締 役	村 山 滋	航空宇宙カンパニープレジデント
※ 常 務 取 締 役	園 田 誠	精密機械カンパニープレジデント
※ 常 務 取 締 役	井 城 讓 治	ガスタービン・機械カンパニープレジデント
常 務 取 締 役	廣 畑 昌 彦	企画本部長
※ 常 務 取 締 役	井 上 英 二	プラント・環境カンパニープレジデント
常 務 取 締 役	金 花 芳 則	マーケティング本部長
監 査 役	大 串 辰 義	(常勤)
監 査 役	村 上 雄 二	(常勤)
監 査 役	土 井 憲 三	弁護士、株式会社ワールド 社外監査役
監 査 役	岡 道 生	

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
 2. 監査役 土井憲三及び岡 道生の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 岡 道生氏は、独立役員であります。
 4. 岡 道生氏の出身会社である川崎汽船株式会社の社外監査役として、当社の元常務取締役である野口二郎氏が就任しております。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.03%を保有しており、当社は同社の発行済株式総数の0.31%及びみずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行の保有する、同社の発行済株式総数の3.19%の株式の議決権を保有しておりますが、グループ会社のような関係にはありません。また、同社は当社の取引先にあたり、主に船舶関係の取引がありますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の2%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。
 5. 当事業年度中に、第189期定時株主総会終結の時をもって、取締役 浅野雄一、林 敏和の両氏が退任しました。

6. 平成25年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、取締役副社長（代表取締役）瀬川雅司、常務取締役（代表取締役）神林伸光の両氏は取締役となりました。
7. 監査役 村上雄二氏は、長年、当社において管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 平成25年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
社 長	長谷川 聰	
副 社 長	高 尾 光 俊	社長補佐、企画本部・財務本部・C S R推進本部・人事本部・総務本部・調達本部所掌
常 務	松 岡 京 平	車両カンパニープレジデント
常 務	高 田 廣	モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
常 務	村 山 滋	航空宇宙カンパニープレジデント
常 務	園 田 誠	精密機械カンパニープレジデント
常 務	井 城 讓 治	ガスタービン・機械カンパニープレジデント
常 務	廣 畑 昌 彦	企画本部長
常 務	井 上 英 二	プラント・環境カンパニープレジデント
常 務	金 花 芳 則	マーケティング本部長
常務執行役員	牧 村 実	技術開発本部長
常務執行役員	村 上 彰 男	船舶海洋カンパニープレジデント
常務執行役員	衣 斐 正 宏	マーケティング本部副本部長
執 行 役 員	菅 原 健 史	技術開発本部副本部長（ものづくり推進担当）
執 行 役 員	田 中 信 介	企画本部副本部長（特命事項担当）
執 行 役 員	橋 本 芳 純	C S R推進本部長
執 行 役 員	芝 原 貴 文	人事本部長
執 行 役 員	秋 岡 稔	財務本部長
執 行 役 員	河 野 行 伸	技術開発本部副本部長 兼 システム技術開発センター長
執 行 役 員	中 川 雅 文	モーターサイクル&エンジンカンパニー営業本部長
執 行 役 員	山 中 淳 彦	調達本部長
執 行 役 員	河 部 香	船舶海洋カンパニー神戸造船工場長
執 行 役 員	肥 田 一 雄	精密機械カンパニーバイスプレジデント 兼 技術本部長
執 行 役 員	小河原 誠	車両カンパニーバイスプレジデント
執 行 役 員	中 上 雄 吾	プラント・環境カンパニー付（営業本部、東京技術部門、中国合併事業担当）
執 行 役 員	小 牧 博 一	航空宇宙カンパニー技術本部長

地 位	氏 名	担 当
執行役員	中 林 志 郎	総務本部長
執行役員	石 川 主 典	航空宇宙カンパニーバイスプレジデント
執行役員	久 山 利 之	ガスタービン・機械カンパニーガスタービンビジネスセンター長
執行役員	紀 山 滋 彦	モーターサイクル&エンジンカンパニーサプライチェーン本部長
執行役員	富 田 健 司	船舶海洋カンパニー企画本部長
執行役員	阿 部 元 一	船舶海洋カンパニープロジェクト本部長 兼 カンパニー付 (特命事項担当)
執行役員	太 田 和 男	航空宇宙カンパニー企画本部長
執行役員	前 田 正 美	精密機械カンパニープロジェクト本部長
執行役員	岩 崎 宏 治	車両カンパニー付 (北米事業統括担当、Kawasaki Rail Car, Inc.出向)
執行役員	門 田 浩 次	技術開発本部副本部長 兼 技術研究所長
執行役員	橋 本 康 彦	精密機械カンパニーロボットビジネスセンター長
執行役員	渡 辺 達 也	プラント・環境カンパニーエネルギープラント総括部長
執行役員	大 畑 健	ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	15名	739,919千円
監査役	5名	88,080千円
合 計	20名	827,999千円 (うち社外2名 17,280千円)

(注) 取締役の報酬限度額は、年額1,200,000千円以内であります (平成24年6月27日開催の第189期定時株主総会において決議)。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります (平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議)。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役 土井憲三氏は、株式会社ワールドの社外監査役であります。なお、同社と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度中の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

監査役 土井憲三氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

監査役 岡 道生氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役 土井憲三、岡 道生の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 162,540千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 222,390千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

I F R S アドバイザリー業務、債権の流動化手続き等に際して関係機関に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査役会規則に則り決定いたします。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任を株主総会の付議議案とすること」を取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしています。その概要は以下のとおりです。また、決議された内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認し、取締役会に報告しています。

I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を当社グループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、社内規定・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持する。また、不断の見直しによってその改善を図り、もって、グループの健全で持続的成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

II. 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備・維持・改善を進めているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。

1. 取締役及び使用人に関する内部統制システム

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①川崎重工業企業倫理規則に則り、当社役員・従業員に対して「企業人としての倫理規定の実践」「人格・人権の尊重と差別の禁止」「環境保全の促進」「法令及び社会のルールの遵守」「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」（以下「企業倫理の基本理念」という）を義務付け、法令、及び定款を始めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底する。
- ②内部統制管理規則に則り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする推進体制を適切に運用し、経営会議において内部統制システムの整備・維持・改善を図るための各種施策を審議・決定する。また、執行役員・役職員・従業員それぞれに定められている役割と責任に基づき、内部統制システムを統一的に運用する。
- ③全社CSR委員会規則及び事業部門CSR委員会規程に則り、社長総括の下、役員他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において川崎重工業企業倫理規則に規定される企業倫理の基本理念を遵守するための各種施策及び当社グループのコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定し、各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
- ④コンプライアンス報告・相談制度規則に則り、職制又は関係部門を通じたコンプライアンス違反の是正が困難な場合に、コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を適切に運用し、コンプライアンス体制の充実を図る。

- ⑤業務執行を委任する執行役員を取締役会で選任し、執行役員に業務執行を委ねる一方で、執行役員を兼務しない取締役並びに東京証券取引所の定める独立役員を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化する。
- ⑥内部監査規則に則り、監査部による業務監査を行い、業務執行の適正を確保する。
- ⑦財務報告に係る内部統制の基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告を適切に行い、財務報告の信頼性を確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿、会計伝票及びその他の情報）は、文書取扱規則その他関連する規則等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
- ②秘密情報の保護については、企業秘密管理規程、個人情報については個人情報保護規則により適正な取扱いを徹底し、規則等に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①リスク管理規則に則り、社長をリスク管理最高責任者、各事業部門長をリスク管理担当責任者とし、想定されるリスクを当社グループ共通の尺度で網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリスク管理体制を適切に運用する。
- ②経営戦略上のリスクについては、取締役会規則、経営会議規則、決裁規則に則り、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行い、規則に準じて取締役会又は経営会議において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、別途、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則に則り、適切なリスク管理の実施を行う。
- ③リスクが顕在化した場合の対応として、危機管理規則に則り、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を適切に運用する。特に、大規模地震等の災害や感染症パンデミック等が発生した場合に備え、優先的に継続又は復旧する重要業務を特定の上、事業への影響を最低限に抑えるとともに復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社グループの存在意義・役割を踏まえ、中期経営計画において事業部門毎に長期的ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
- ②「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び長期的ビジョン（「Kawasaki 事業ビジョン 2020」）の達成に向けて、中期経営計画、短期経営計画を策定し、これに基づいて各組織レベルにおいて目標を定めるとともに、役職員個々人の業績目標を設定し、達成すべき目標を明確化する活動に取り組む。また、それぞれの計画・目標は、定期的にレビューを行い、より適正且つ効率的な業務執行が出来る体制を確保する。

- ③役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを業務分掌管理規程と決裁規則等に規定し、役員職員の権限や裁量の範囲を明確化している。また、執行役員規則に則り、取締役会の決議に基づき執行役員を選任し、「業務執行体制」を明確化している。これらの体制を適切に運用することにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。
- ④取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置しており、経営会議における審議を通じて取締役の職務執行の効率性を確保する。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のための、執行役員全員を対象とした執行役員会を開催する。
- ⑤カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。

2. 企業集団における内部統制システム

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有することを通じ、企業集団全体として業務の適正を確保する。
- ②内部統制管理規則に則り、当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を適切に運用する。
- ③また、当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、関連企業規則・決裁規則によって子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。具体的には、子会社へ適宜非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行うとともに、子会社を統轄する関連企業総括部を設置し、各社の役割の明確化により、適正なグループ経営を管理する体制を確保する。また、関連企業非常勤役員内規に則り、当社から派遣する非常勤役員に対する啓蒙・教育を行う。
- ④グループ内部監査を統轄する監査部は、当社及び子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正を確保しグループ間の不公正な取引を防止する。
- ⑤全社CSR委員会規則に則り、当社グループ全体として企業倫理の基本理念・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、運用状況をチェックする体制を確保する。

3. 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

- (1) 監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制
 - ・監査役の要請に応じて必要な要員（監査役付）を配置する。

- (2) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制
- ・ 監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事は、監査役の同意を必要とする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会などの全社会議体へ出席しており、取締役及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況などを報告する。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
 - ② 使用人は、決裁規則に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
 - ③ 監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行う。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は、取締役会・経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - ② 取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。
 - ③ 監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意、あるいは監査役会の決定を得る。
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、全従業員に対し「コンプライアンスガイドブック」を配布し、その第1項で「反社会的勢力への利益供与」を禁止し、具体的禁止事例を列挙している。「コンプライアンスガイドブック」記載事項については、単に配布するだけでなく、研修を行うことなどによって周知徹底を図る。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を構築するとともに、関係部門と連携の上、反社会的勢力からの不当要求に対し組織的に対処する。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,016,813
現金及び預金	38,525
受取手形及び売掛金	432,649
商品及び製品	61,446
仕掛品	311,107
原材料及び貯蔵品	87,551
繰延税金資産	37,648
その他	50,671
貸倒引当金	△2,785
固定資産	449,476
有形固定資産	305,792
建物及び構築物	124,206
機械装置及び運搬具	86,141
土地	62,318
リース資産	111
建設仮勘定	19,198
その他	13,815
無形固定資産	19,446
投資その他の資産	124,236
投資有価証券	22,729
長期貸付金	409
繰延税金資産	36,428
その他	65,605
貸倒引当金	△936
資産合計	1,466,290

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	782,540
支払手形及び買掛金	281,062
短期借入金	213,510
社債(償還1年以内)	10,000
コマーシャルペーパー	6,000
リース債務	347
未払法人税等	3,756
繰延税金負債	1,793
前受金	108,213
賞与引当金	20,060
保証工事引当金	6,148
受注工事損失引当金	18,719
環境対策引当金	45
資産除去債務	133
その他	112,747
固定負債	333,868
社債	70,000
長期借入金	184,362
リース債務	433
繰延税金負債	5,511
訴訟損失引当金	569
環境対策引当金	4,512
退職給付引当金	62,300
資産除去債務	551
その他	5,626
負債合計	1,116,409
純資産の部	
株主資本	357,379
資本金	104,484
資本剰余金	54,393
利益剰余金	198,528
自己株式	△27
その他の包括利益累計額	△19,139
その他有価証券評価差額金	4,524
繰延ヘッジ損益	△5,998
為替換算調整勘定	△17,665
少数株主持分	11,641
純資産合計	349,881
負債・純資産合計	1,466,290

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,288,881
売 上 原 価	1,085,469
売 上 総 利 益	203,412
販売費及び一般管理費	161,349
営 業 利 益	42,062
営 業 外 収 益	17,576
受 取 利 息	876
受 取 配 当 金	765
有 価 証 券 売 却 益	1,424
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	8,530
そ の 他	5,980
営 業 外 費 用	20,310
支 払 利 息	4,151
為 替 差 損	9,919
そ の 他	6,239
経 常 利 益	39,328
特 別 利 益	8,624
厚生年金基金代行返上益	8,624
特 別 損 失	1,800
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	1,437
減 損 損 失	363
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	46,152
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,590
法 人 税 等 調 整 額	2,550
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	33,011
少 数 株 主 利 益	2,147
当 期 純 利 益	30,864

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

連結株主資本等変動計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,484	54,393	176,414	△22	335,270
当期変動額					
剰余金の配当			△8,359		△8,359
当期純利益			30,864		30,864
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
連結子会社の会計期間 変更に伴う増減額			△204		△204
持分法適用関連会社増 加に伴う減少額			△185		△185
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	22,114	△4	22,109
当期末残高	104,484	54,393	198,528	△27	357,379

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その 他 の 包 括 利益累計額合計		
当期首残高	3,989	246	△33,451	△29,215	9,868	315,922
当期変動額						
剰余金の配当						△8,359
当期純利益						30,864
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
連結子会社の会計期間 変更に伴う増減額						△204
持分法適用関連会社増 加に伴う減少額						△185
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	535	△6,244	15,785	10,076	1,772	11,848
当期変動額合計	535	△6,244	15,785	10,076	1,772	33,958
当期末残高	4,524	△5,998	△17,665	△19,139	11,641	349,881

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	788,014
現金及び預金	21,025
受取手形	7,000
売掛金	317,327
リース投資資産	5,332
原材料及び貯蔵品	58,014
仕掛品	254,644
前払費用	26,094
前払税金	519
繰延税金資産	27,460
短期貸付	46,052
未収入	22,353
未収	171
その他の利益	2,878
貸倒引当金	△861
固 定 資 産	407,102
有形固定資産	196,957
建物	67,720
構築物	13,603
ドック	616
機械装置	58,231
船舶	6
航空機	62
車両運搬具	522
工具器具備品	8,789
土地	35,677
リース資産	52
建設仮勘定	11,674
無形固定資産	16,302
ソフトウェア	9,919
製造実施権	511
その他の資産	5,872
投資その他の資産	193,841
投資有価証券	21,110
関係会社株式	94,729
関係会社出資	34,096
長期貸付	6,518
繰延税金資産	29,816
その他の利益	8,193
貸倒引当金	△622
資 産 合 計	1,195,116

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	640,841
支払手形	27,251
買掛金	229,025
短期借入金	99,655
長期借入金(返済1年以内)	58,715
マージナルペーパー	6,000
社債(償還1年以内)	10,000
設備支払手形	2,076
リース資産減損	3
未払費用	294
未払法人税等	28,631
未払	29,736
未払	306
未払	82,041
未払	1,446
前受	15
前受	13,463
賞与引当金	3,765
保証工事損失引当金	15,797
受取引当金	120
注工事除去債	31,945
受取引当金	549
受取引当金	295,795
受取引当金	70,000
受取引当金	183,929
受取引当金	398
受取引当金	974
受取引当金	569
受取引当金	4,324
受取引当金	35,168
受取引当金	428
受取引当金	0
負 債 合 計	936,637
純資産の部	
株 主 資 本	260,161
資 本	104,484
資 本	52,210
資 本	52,210
利 益	103,494
利 益	103,494
利 益	917
利 益	7,220
利 益	95,356
利 益	△27
利 益	△1,682
利 益	3,988
利 益	△5,670
純 資 産 合 計	258,479
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,195,116

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	983,921
売 上 原 価	879,924
売 上 総 利 益	103,997
販売費及び一般管理費	91,423
営 業 利 益	12,573
営 業 外 収 益	25,839
受 取 利 息	809
受 取 配 当 金	19,533
有 価 証 券 売 却 益	1,367
そ の 他	4,128
営 業 外 費 用	18,979
支 払 利 息	2,776
社 債 利 息	863
為 替 差 損	10,647
固 定 資 産 廃 却 損	900
そ の 他	3,792
経 常 利 益	19,433
特 別 損 失	1,756
減 損 損 失	363
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	1,393
税 引 前 当 期 純 利 益	17,676
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△607
法 人 税 等 調 整 額	1,126
当 期 純 利 益	17,158

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	104,484	52,210	-	1,085	7,363	86,245	△22	251,366
当期変動額								
剰余金の配当						△8,359		△8,359
当期純利益						17,158		17,158
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分						△0	0	0
特別償却積立金の積立				99		△99		-
特別償却積立金の取崩				△268		268		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△142	142		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	△168	△142	9,110	△4	8,794
当期末残高	104,484	52,210	-	917	7,220	95,356	△27	260,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 ヘッジ 延 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,410	262	3,672	255,039
当期変動額				
剰余金の配当				△8,359
当期純利益				17,158
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
特別償却積立金の積立				-
特別償却積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	578	△5,932	△5,354	△5,354
当期変動額合計	578	△5,932	△5,354	3,439
当期末残高	3,988	△5,670	△1,682	258,479

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成25年5月17日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神田正史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成25年5月17日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神田正史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第190期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第190期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役ほか及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 各監査役は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (5) 各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 各監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役ほかからは有効である旨の、また有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告をそれぞれ受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大串辰義 ㊞

常勤監査役 村上雄二 ㊞

社外監査役 土井憲三 ㊞

社外監査役 岡 道生 ㊞

以上

《株主総会 会場》

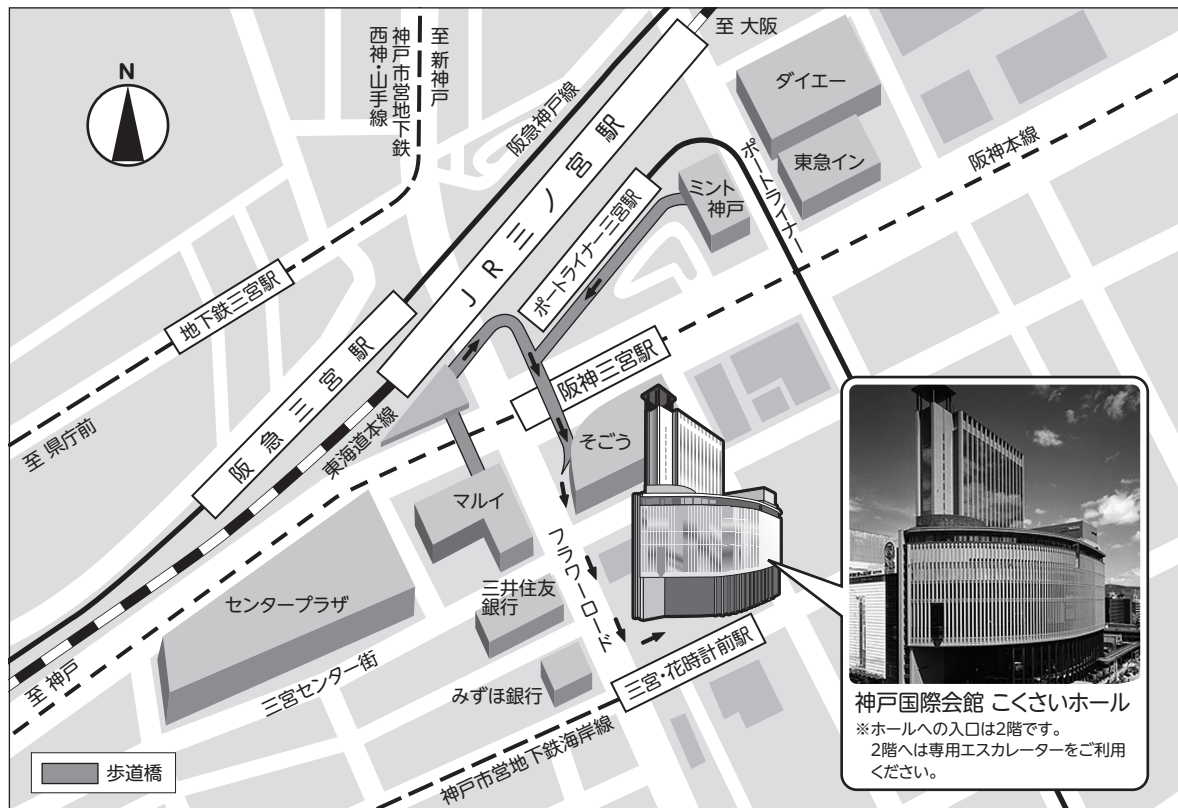
神戸国際会館 こくさいホール

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

検索

<http://www.kih.co.jp/index.php>



交通のご案内



- JR神戸線 三ノ宮駅（新快速・快速停車） 中央口を出て左へ 徒歩3分
- 阪急神戸線 三宮駅（特急停車） 東改札口を出て右へ 徒歩3分
- 阪神本線 三宮駅（直通特急・特急・快速停車） 西口を出て左へ 徒歩2分
- 神戸市営地下鉄西神・山手線 三宮駅（東出口）より 徒歩5分
- 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅より 直結
- ポートライナー 三宮駅より 徒歩5分

◎当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。